

注意事項と 申請フォームまでの 進み方マニュアル

船橋市 保育入園課



申請にあたっての注意事項

- ▶ 市内の保育施設（家庭的保育を除く）のみ申請できます。
市外の保育施設や家庭的保育者を希望施設にいれる場合には、郵送・窓口でご申請ください。
- ▶ 転園が承認（決定）された後の取消（利用辞退）は一切できません。
保育所等の空き状況により、転園が承認されるのが数か月後になることもあります。
申請途中で転園する必要がなくなった場合には、速やかに転園の取り下げを行ってください。
- ▶ 時間に余裕をもって申請してください。
質問項目が多数あります。時間が足りなかった、サーバーが混雑していた等の理由により申請が完了しなかった場合にも市では責任は負いかねます。
- ▶ 希望施設の追加・変更はメールもしくは郵送でお願いします。
申請完了後に希望施設の追加・変更を希望される場合は、市ホームページからメールもしくは市ホームページより希望変更届をダウンロードして各月の申込み締切日までにご提出ください。
なお、同一児童について2件以上申請した場合、2件目以降は不受理となります。

申請にあたっての注意事項

▶ 利用希望月と同一年度内は申請が有効です。

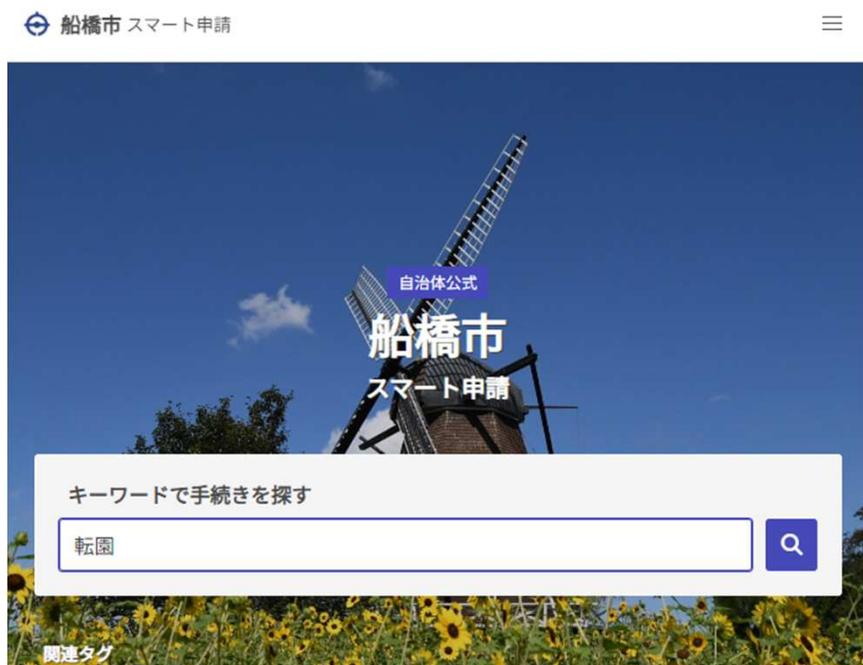
入所希望月に入所ができなかった場合、同一年度内（3月入所の利用調整まで）は翌月以降も利用調整が続きます。新年度分については別途申請が必要になります。

手順1 船橋市スマート申請サービスで入力フォームを検索

船橋市スマート申請サービス（トップページ）

▶ URL

<https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi>



キーワード欄に
転園
と入力して検索する

手順2 「アカウント登録せずにメールで申請」をクリック

- 申請完了後に希望園の変更を希望する場合は、市ホームページより希望変更届をダウンロードいただき、ご提出ください。なお、2件以上の申請をされている場合は、重複申請として2件目以降を不受理とさせていただきます。
- 申請は年度内（3月入園まで）有効です。
新年度分は別途申請が必要です。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

手順3 メールアドレスを入力し、確認メールに記載のURLより申請フォームへ進んでください

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

申請に利用するメールアドレスを入力してください。
申請用のページのリンク（URL）をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

確認メールを送信